

～ 医療従事者の皆様へ ～

医療労務管理相談コーナーのご案内

医療分野に従事する方の勤務環境改善に係るご相談をお受けしています。

たとえば、

働き方改革関連法が知りたい

人材確保・育成が難しい(人手不足、定着しない)

時間外労働の考え方、賃金の計算方法について合っているの？

就業規則の見直しをしたい(現在の制度や法律に対応している？)

労務管理に関するセミナーをしてほしい

など、労務管理全般に関するご相談を**無料**でお受けします。

また、出張相談も可能です。なお、セミナー講師も（この事業でご依頼いた

だく場合）**無料**でお受けできます。

労務管理の専門家で、国家資格者の「社会保険労務士」が対応します。
相談内容、企業・個人情報などは厳守します。安心してご相談ください。

【医療労務管理相談コーナー】

〒690-0886 松江市母衣町 55-2 島根県教育会館 3F に設置

※裏面の申込書をFAXしていただくか、下記の専用電話へ。

相談専用電話 (080)7741-1315

対応時間 9:00 から 17:00 (平日)

(土曜、日曜、祝日及び12月29日～1月3日を除く)

開設期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日

島根県社会保険労務士会

〒690-0886 松江市母衣町 55-2 島根県教育会館 3

TEL 0852-26-0402 / FAX 0852-26-0412